

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和元年8月1日（木）午前10時開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 2 住民投票結果の分析について

11:03

2 住民投票結果の分析について

◎結論

企画調整部次長（企画課長）から、住民投票結果の分析について、前回の委員会での各委員の意見を踏まえた修正点について説明があり、当局の分析結果を聞きおきました。

また、委員長から、合併直前、合併直後、現在の浜松市の行政体制及び定員適正化に関する資料の請求がありました。

◎発言内容

○高林修委員長 次に、住民投票結果の分析について、前回に引き続き協議をいたします。

前回の委員会での各委員からの意見を踏まえた上で、当局側が検討していただけたということですので、まずその検討結果を教えてください。

○企画調整部長 前回の特別委員会でいろいろな意見をいただきました。とりわけ当局が住民投票の結果の分析としてお示しした資料のうち、A4縦型の資料について、その中の設問1・2を通じての分析という部分で、四角囲みの部分はこれを了解するにしても、ひし形部分の説明文は当局の主観が入っているのではないかというような御意見、あるいはつけ加えたというようなイメージがあるというような御意見もいただきました。一方では、これはこれで当局の意見としてというような御意見もあったかと思いますが、そのような意見をいただいたことを持ち帰りまして検討した結果、先日、特別委員会に提出した資料のうち、ただいま御説明した設問1・2を通じての分析のうち、ひし形の2つ目、2点ありますが、1点目の「どのような再編案かは分からないが、平成33年1月1日までに区の再編を行うことへ賛成」というくだりの最初の部分、「どのような再編案かは分からないが」を削除するような形で資料を修正したいと考えております。

○高林修委員長 それでは、今の当局の説明を踏まえた上で、皆様の質疑、御意見を伺います。

○太田康隆委員 これまでも同じことを繰り返して発言してきていますので、前の議事録を見ていただければ私の考え方はわかると思いますが、住民投票にまで持ち込んだということについて、やはり謙虚に結果を受けとめるべきだということからすると、この2つ目のひし形は全てを除くべきという発言をしてきました。それに変わりありません。今の説明では、それはできないということですね。「どの

ような再編案かは分からないが」というところだけは削除しますということですので、ちょっと納得できないということです。

百歩譲って、私はその2つ目の四角囲みの平成33年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗しているということも受け入れようとは思っていました。その百歩譲るという意味はですね、賛否が拮抗しているのであればなおのこと、軽々に行政区の再編を進めるべきではないということなんです。住民の半分に慎重な意見がある中で、強引にやることではないということです。そして、それはその前の議会の雰囲気、——ある方は決め切れない議会ということばを使いましたが、私はそうは思っていないということも何回も言っていますけれども——議会も結局なかなか拮抗しているから、過半数というツールを使えないわけです。だから、非常に難しい問題だということからすると、そういうことだと思います。事を性急に進めるべきではないということでしょう。

だから、そういうことでこの1つ目の四角囲みの3区案で再編を行うことについては、反対が多数ということについてはみんな了承したし、2つ目の四角囲みの33年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗しているんだということをもう一つの分析結果として取り上げるということに、私は百歩譲ってもいいけれども、今のような、まだ相変わらず議会のそういう意見を考慮できないということからするのであれば、2つ目の拮抗しているということも納得できないと言わざるを得ないです。

○高林修委員長 松下委員は前回このところを取ればというふうにおっしゃったと思いますが、いかがでしょうか。

○松下正行委員 今の当局からの説明では、私が前回のときに提案をさせていただいた「どのような再編案かは分からないが」というものを取っていただけということです。私の認識だと、今、太田委員が言ったこの四角囲みの「平成33年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗」という結論という分析の結果を出すための説明としてのひし形2つというふうに捉えていますので、私はこのままでいいと思っています。

結論的に言うと、これは住民投票が終わった結果の話で、その分析ということですので、そんなにこだわらないというか、要は当局側がその分析として出したものであるもので、これを実際に市民に公表していくかというのはまた別問題で、ここの委員会の中で設問1、そして設問1・2を通じての分析ということ承認といえますか、そういうふうになればそれでいいのではないかと思います。ともかくきょう、これはこの委員会の中でしっかり結論づけて、次の議題といえますか、それへ早く進めていただきたいというほうに私としては重きを置いていますので、そういうふうをお願いしたいと思います。

○酒井豊実委員 今まで何度も意見は述べていますが、当局の分析はこうだというそういう説明書きだという認識です。この2番目の分析についてはちょっと賛成しかねますけれども、これをこう変えよとか、そういう形では申しません。当局がこういう形で、「どのような再編案かは分からないが」という部分は削除するというはなるほどと理解はしますが、四角囲みの部分での拮抗ということについては、ちょっと違うのではないかと思います。

それは私の意見ですので、当局が後、それを踏まえてどんな形で公表するか、それに対してまた自分たち、あるいは市民がどういう意見を述べるかということは別だろうと思っています。ここの委員会の場で、この当局の分析結果について賛成だ反対だと、採決するようなことはないとは思いますが、私の意見としてはそういうことで変わりはありません。

○高林修委員長 酒井委員に確認ですが、2つ目の四角囲みの言葉そのものについても反対なのですか。

○酒井豊実委員 はい。

○岩田邦泰委員 私は前回も申し上げました。繰り返しになって申し訳ないのですけれども、私はこのひし形2つ目は取ってしまってもいいです。それでも議論を前に進めさせてほしい。さっき松下委員もおっしゃいましたけれども、そういうふうを考えていますということです。さっき松下委員からは説明としてこの文章が欲しいということと言われていましたが、この2つ目のひし形は要らないので、例えば下にある円グラフをこの1個目のひし形のすぐ下に持ってきて、最後のところにその四角囲み、平成33年1月1日までに再編を問うことへの賛否は拮抗というのがあれば、説明はグラフでしているということになるかと思ってちょっと見ていました。ですので、私はこの順番を変えるプラスひし形2つ目を取るでも構わないと思っています。

○高林修委員長 ひし形2つ目を取って、代替としてその円グラフを上を持ってくるということですね。

もう一度、私のほうから確認させていただきますが、先ほど太田委員がおっしゃったように最初の四角囲みについては全員了承しているというのは前回の委員会でも確認いたしました。今回、2つ目の四角囲みの中だけについて言うと、酒井委員のみが反対ということでしょうか。太田委員、百歩譲ってそれでいいですか。

○太田康隆委員 2つ目のひし形に書いてあることというのは、「設問1、2ともに再編の時期を問うものであることから」という解説が入っているんだけど、投票された住民の方というのはそんなことは考えていなくて、3区案にまず賛成か反対かということだけを集中して考えて票を入れているわけです。その再編の時期についてはということで、二義的に33年1月1日までにと聞いているというそういう意識で住民投票に臨んでいるはずなので、こういう再編の時期を問うものなんだから、これは賛成票に入れていいというのは主観が入っているということを私はずっと言ってきたわけです。だから、余分な意思を働かせることなく、客観だけで判断していけばいいと。

その前に設問1に反対が何票とか、設問1、2ともに反対が何票というのがあるわけですから、下の円グラフを含めれば2つ目の四角囲みは出てくる言葉なので、それは百歩譲って認めてもいいと言っているわけだから、当局も余り意地を張らずに取ればいいと。前期4年間の議論のときも、そういうような譲歩案を何回か出しているんだけど、ことごとくその先の再編ありきという考え方に凝り固まって、議会の貴重な意見を踏みにじってきているというふうに私は思えてならない。

だから、住民投票までやったわけでしょう。住民投票をやった結果ですから、それはもう客観的な結果だけを判断していけばいいということです。私はそう思います。

○関イチロー委員 感想だけ言わせてください。今の御発言の中の、住民の方たちはこういうふうに思っていたんだからと言うこと自体が僕は主観だと思っています。

○鈴木育男委員 単純な勘定でいいということを私は前から言ってきました。だから、今言った主観が入っているだとか入っていないだとかということではなくて、設問1があつて設問2があつて、その分析だということだけのことです。

これも簡単な話で、今太田委員がおっしゃったような思いもあるし、当局は当局での勘定の仕方もあるというだけの話であって、だから数字をここにすっきりと示せばいい。みんなそれぞれ真剣に考えてそれを答えているのだから、そういったことも含めて単純に数字で比較する。それで、ああ、同じようなものですね、だからこれから先どうしましょうというだけの話だと私は思うのです。

だから、こういうものを出してきたからこういう場でいろいろ議論になるのですが、もう表に出てい

るものだし、ちゃんと読める人は当然読めます。いろいろな考え方はそこにありますが、私の意見としては、これに対する答えはきょうこの場でしっかりと出していただいて、次はどうしていくかという議論も進めていただければと思います。

○高林修委員長 鈴木委員、前回もそういうお話がありました。委員会で結論づけるということでしたけれど、具体的にはどういう感じを持ってらっしゃいますか。

○鈴木育男委員 具体的には、聞きおくではなくて了承するでもないし、当局提案なので、当局の出したものとしてこれに対して文句を言わないということです。

○高林修委員長 企画調整部長に確認ですが、前回の委員会を通して検討されて、この結論に至ったわけですね。これ以上、この文言等を変更、修正するつもりはないのですね。

○企画調整部長 今、委員長がおっしゃったように、前回の特別委員会のさまざまな意見を踏まえて再度検討させていただきました。先ほどは申し上げませんでしたけれども、既に市長及び担当部長が、さきの5月定例会で答弁した内容ということもありまして、その中では答弁申し上げなかった「どのような再編案かは分からないが」というのは、先ほど申し上げたような主観が入っているのではないかとというような御意見もありましたので、その部分については削除をさせていただきたいということです。

○高林修委員長 わかりました。それでは、委員長のほうから提案ですけれども、今回、当局から修正案が出されましたが、「どのような再編案かは分からないが」というところは削除しますというこの投票結果の分析については、あくまで委員会としては当局の意見として聞きおくこととするということでしょうか。前回、聞きおくということは認めるというふうにし少しオーバーランしましたけれども、あくまで当局の案として聞きおくこととするということでしょうか。

○波多野亘委員 今、当局の考え方も発表があったので、私も個人的な感想を言わせてください。前回はさまざま会派のこともあって、代表質問の中でも賛否は拮抗という発言を捉えさせていただきましたけれども、今の発言も伺う中で、また冒頭部分しか取らないということなので、個人的な意見を言わせていただくと、私は拮抗しているとは思っていません。反対の方が勝っていると思っています。約10%の人たちがどっちにつくかだとか、クロス集計の話ではないと思っていますので、その意見を言った上で聞きおくということでもあります。一応、表明させていただきます。

○高林修委員長 波多野委員の意見も踏まえて、あくまで聞きおくこととするということで、この委員会は一応結論づけるということにいたしますが、よろしいでしょうか。

[反対者なし]

○高林修委員長 それでは、先ほどの鈴木委員の御発言にもありましたように、拮抗、拮抗していないはともかくとして、区の再編の有無についての住民投票の結果はとりあえず票数は出ました。本委員会では、今後どのような議論をしていくかということについて皆さんにお諮りをしたいと思うのですが、まず御意見があれば伺いたいと思います。

○太田康隆委員 都合のいいときだけ二元代表制という言葉を使ってほしくないし、また我々も使ってはいけないと思っています。執行側である当局とそれをチェックする議会が機能して市民の意向が反映され、将来の浜松があるということからすると、これまでも十分議論してきたんだけど、行政区の再編のところ、29年の2月でしたか、具体的な2区案、3区案、6パターンが提出されて、それ以降、私の表現とすると聞く耳を持たずに強引に行政区の再編に突っ走っていった。そして、議会が結論を出せないのなら、ということで住民投票を行ったということは、議会にとって大変不幸なことだと思っています。

そもそも何で区の再編をやらなくてはいけないのかということからすると、行革、効率のいい行政組織運営のその先に、行政区の再編をしないと実現しないというようなことがあるというそういう論法です。しかし、この住民投票結果を慎重に分析すると、拮抗しているのは拮抗しているという表現でもいいのだけれども、半々ということは、慎重な市民も半分いるということなんです。そこをしっかりと押さえないといけないと思っています。しかも、内容を見るとかなり大きな部分が、合併してきた自治体の声が、慎重ということに対して割と多かったという事実もあります。

そして、やはり民主主義ですから、そこら辺をきちんと公平に捉えて、行政区の再編に直ちに結びつけるのではなくて、今の7区体制の中でまだ効率的にやれるところ、やっていかななくてはいけないところはあるのではないかと、そういうことも議論していく必要があるのではないかと。例えば保健師の問題です。税務、徴税の関係については、一元化して今、元目庁舎に置いてあるわけですが、そういう改革をずっと合併以降やってきているわけで、やってきていないわけではないわけです。それで、職員削減もしっかりとやってきている。削減と言ったら大変失礼なことになるので、要するに定員適正化もやってきている。そういうことを公平に分析しながら、もう行政区の再編ありきではない議論であれば私はする意味があると思っています。

もう一つ、7区の体制の中で天竜区が、これは合併以降なのですが、人口4万2000人から今ついに3万人を切ったという、急激な過疎化、高齢化が進んでいる。これにどう対応していくかというのもやはり大きな課題だと思いますので、果たしてそれはどうするのがいいのかというのはいろいろな意見があると思いますけれども、そういうことも優先順位のかなり高い課題だと思いますから、そこら辺もあわせてしっかりと議論していかなくてはいけないと思っています。

○酒井豊実委員 今後の特別委員会の方向性をということでもありますけれども、住民投票そのものは、前にも申しましたが、やはり区ごとの投票結果というのものも、——個人的には棒グラフや円グラフにしてデータを比較しながら、改めてなるほどと思いを深めたり、住民意見も各自治会関係の役員さんとかいろいろお伺いをしているわけで、非常に強い思い、願い、希望があるわけです。そういうところも総括的に検討するという場がこの委員会として持てるのかと思いつつ、ちょっとクエスチョンなんですけれども、前年度までの審議の流れというものを踏まえるというとなかなか難しいかもしれないのですが、改めてメンバーもかわった中で、それから市長選挙、住民投票を経た中で、区ごとの区の再編に対する住民の率直な意見の反映をどのように見るかということも非常に大事だと思っています。

とりわけ、私は今、太田委員からも話が出た天竜区の選出議員の1人でありますので、やはり非常に深刻に真剣に考えなければいけないと、そういう立場でありますから、そういう全体として、何か委員会としてできるのかなというふうな思いを持っています。

それからもう一つは、先般の特別委員会の視察で、京都市を皮切りに見てきたわけですが、浜松市の行財政改革の、思い切った民間レベルのような、民間でもなかなかやれないような行財政改革が進められているという空気の中に私どもがいるということを改めて強く思って、一般的な政令指定都市の空気も、とりわけ京都市あたりでは改めて感じたわけです。やはり政令指定都市の新たな動き、現状の真剣に議論している動きをさらに調査すべきだと、そんなふうに思ったのです。手元には、京都市の新たな区制の創生と、京都市における区制のあり方についてという冊子も持っていますが、こういうものを見させていただくと、方向性が浜松市の区の再編とかそういう方向性とかなり違っていると、逆の方向を浜松は向いているということもちょっと感じた視察だったわけです。

そういうところも含めて、視察の結果も踏まえて、総合的な区制のあり方についても、ここでどこま

で具体的に踏み込んでできるのか、何をやるべきかというところ、その辺がうまくまだまとまっていな
いのですけれども、私の問題意識、課題意識としては強くあるということを取りあえず意見として発言
したいと思います。

○高林修委員長 酒井委員も高い問題意識を持たれた上で、具体的なテーマを提案してもらえればと
思っています。

○岩田邦泰委員 私はことしから初めて委員になったものですから、過去にこの委員会に実際に参加
してきたわけではないですけれども、去年は議会の傍聴ですとか、それから委員会のウェブ視聴とかも
ずっとさせていただいてきました。そういった中で、さまざまな議論がやはりされているということは
私も見てきました。そして、去年まで行われていた議論をまたここで御破算にしてしまうというのは、
ちょっと違うのかなと思っています。

それで、これから何をしなければいけないかといったところに関しては、先ほどの御意見の中には、
これだけ反対しているということとこれだけ賛成しているというのがありますけれども、私の中で
思ってきたことは、やはり賛成された中にも反対された中にも、今回の住民投票で初めてこんな大変な
ことを今やっていたんだと気づいた市民の方が多いのではないかと私は捉えています。ですので、今回
これは新たなスタートですけれども、過去の議論をこれだけやってきて、それで、住民投票で意見が割
れてしまった。それは市民に対する広報というか、そういうものが今まで足りなかったところがあって、
それで訳がわからず投票された方というのが恐らくいると思っています。

なので、過去のところを踏まえてですね、区の再編をするべきというところに考えを至らせて、それ
で今までやってきたものを、もう1回市民にどうやって知らせるかというのをやったほうがいいのでは
ないかと思っています。

○高林修委員長 前回の委員会、私はずっと4年間委員としていましたけれども、要するに例えば新
3区案なら新3区案、それからほかの3区案もありましたけれども――がまず前提にあって、職員の異
動をどういうふうにしたらいいかとか、今このくらの住民サービスの案件があるので、それに対応す
るにはこのようにしたほうが良いという議論が多かったはずで。それで、今回の委員会の設置目的は、
あくまで区のあり方ということから始まっておりますので、先ほど太田委員が言われたような7区体制
での効率化についても話はしたいし、組織の改革、ずっと総務部のほうで組織の改革はされてきた
けれども、当局側はあくまで、決めつけてはいけなかもしれないけれども区の再編ありきですけれど
も、区の再編がない場合、どのような組織改編ができるかということもできれば調べていただきたいと
思っています。

そして、この委員会について言うと、当局側は拮抗しているということで分析が終わりましたので、
今後は当局側からの提案があればありがたいのですけれども、各委員の提案をもとにこの委員会を進め
ていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○森田賢児委員 改められたこの分析結果、その分析結果の中には、私はやはり無効票の意図まで酌
むと、区の再編の議論は排除すべきではないと思います。意見として申し上げておきます。

○太田康隆委員 行財政改革と大都市制度に関するこの委員会で、一つは大都市、政令指定都市の税
財政の本本・青本を合意形成して国に改善を要望していくという役割がまずあるのです。それから行革
の視点で議論していくということももう一つある。それで、その中に区の再編もここにテーマとして、
我々の仕事として入ってきているということですが、平成22年でしたか、行革審の第6回公開会議で会
長から行政区の再編が指摘されて、区の数減らしていいのではないかとというようなところから始まっ

た。その前段に、浜松市は出先機関が多いんです。他の指定都市、人口が同じぐらいのところと比べても出先機関が多い。その出先機関の中には、浜松市が中核市としてできるだけ質の高い市民サービスを身近なところで提供したいということで、旧浜松市のまたさらに過去の市町村合併、併合ですね、吸収合併してきたところのそれぞれに市民サービスセンターという形で相当数置いているんです。これも前期議論してきたのですが、それをある時期に、103業務でしたか、最終的には106か109にふえたんですけども、証明書の発行であるとか、国保の受け付けであるとか、そういった業務も入れるようになったりして業務数が膨らんできたんです。それは、人件費を余りかけないで機械化してきているからということもあるかもしれませんが、いずれにしても出先を維持していくコストというのは相当かかるわけですし、そういったところと、それから合併が12市町村だった、旧浜松市以外に11の市町村と合併したということで、それぞれの市町村の所在地には協働センター、支所といったものをそのまま残さざるを得なかったというようなことも出先が多いことに関係しているのです。ですから、まず行政区の再編によってコストを削れるという一つの考え方もありますが、もう一つ、旧浜松市時代からあった出先機関の統廃合、人口減少していくのであれば、そういったことも同じように議論していかないと。

ただ、市民にずっと言い続けてきているのは、議会も反省しなければいけないんだけど、行政区再編なんです。政令市になったときに設けた7区を再編することで、何か全て金科玉条のように物事が解決していってしまうみたいなことに映ってしまうのです。非常に危険なことなのです。そこら辺は実際に私がずっと言ってきたように、平成19年の政令市移行から具体的な改革はやってきているわけです。特に税務を一元化したとか、都市計画も本庁に集約したとか、土木についても相当な組織改革がありました。そういうようなこともしっかりと押さえながら、最適な組織は何なのだろうという議論がここでできるのであれば私はどんどんすべきだと思うのだけれども、残念ながら前期に関して言うと再編ありきだったので、非常に不幸な結果になったというふうに思っています。だから、もし行革の視点でこの委員会で議論していくというのであれば、会派を乗り越えてそういう議論ができる委員会であってほしいと私は思います。

○高林修委員長 それでは、今後の議論の進め方については、正副委員長にお任せいただきたいのですが、先に申し上げておきますと、先ほどちょっと申し上げた組織、今、太田委員もおっしゃいましたが、12市町村が合併した直後と今と、それから合併前、直前の浜松市がどういうふうな行政体制だったかという資料は提出をしていただきたいと思います。

それからもう1点、定員適正化計画については、来年で終わるんですよ。

○総務部長 令和2年度が最終になります。

○高林修委員長 先ほどの行政経営計画の中には入っていませんでしたけれども、新しい委員もいらっしゃるの、定員適正化についても改めて復習の意味でも資料を提出してもらいたいと思っています。

ほかに議論したいテーマがあれば、委員長、副委員長に伝えていただければ結構ですので、とりあえず今のその2点については資料を請求いたします。

それから、先ほどの行政経営推進プランでは余りはっきりしませんでしたけれども、ICTの関係、AIとかは企画調整部で今、今後の展開を図っているんですよ。

○企画調整部長 今、委員長からお話がありましたように、AIとICT技術の活用については、昨年度は政策補佐官のところのプロジェクトを中心に動かしていた部分もありますけれども、今年度はそのプロジェクトで行っていた事務は、新たなプロジェクトチームを情報政策課の中に設置して取り組んでいるということです。これも予算措置はされております。

また、手続との関係もありますけれども、ことしの3月にA Iスピーカーの有用性に関する実証実験を行いました。これについては、新年度になって庁内の体制としては広聴広報課で引き継いで担当するという整理をしております。その2点についてはいずれも企画調整部です。

○高林修委員長 現状の経緯については、資料を提出していただけますか。

○企画調整部長 今の資料提出というのは、先ほど行政経営推進プランの話がありましたけれども、何の議論に対しての資料ということと捉えればいいのでしょうか。

○高林修委員長 前回、A I等については企画調整部のほうで取り組んでいるというお話を聞いたものですから。特段今、具体的に示せるものはないということですね。

○企画調整部長 先ほど申し上げましたように、予算措置も情報政策課ではしておりますので、例えば当初予算の記者発表資料や主要事業というようなもので資料をまとめて公表している部分もあります。そういったものは当然、公表されている資料ですので再度提出するということはできますけれども、その資料提出がこの特別委員会の設置目的及び調査事項の中の行財政改革に関する調査研究の区制度の検討についてという中で求められているという認識でよろしいですか。

○高林修委員長 それで結構です。

○岩田邦泰委員 今のところは私もすごく興味があるところで、結局今までの区の再編の議論の中で、さまざまな住民サービスを担保する中で、I T技術を活用しますというふうにふんわりとした話しかなくて、ではどんなことをI Tで担保してくれるのかというのはまったくわからなかったのです。

例えば実際に窓口に行かなくても、あるいは行ったとして職員がいなくても何ができるのかということ、今こんなことを研究しているというのがわかるだけでも大分違うのではないかと思っています。今、A Iスピーカーをこんなことに使っています、これに対しては将来こういうことに使えるということ想定してやっていますというようなことがわかればいいのではないかと思っていますのですけれども。

○企画調整部長 今、岩田委員からも御発言いただきましたけれども、確かに今まで前期4年間の中のとりのわけ後半部分だったと思いますが、行政区の再編の検討に際してのI C Tの活用についても御説明申し上げました。ただ、先ほど私が申し上げました情報政策課が所管をしている部分でのA IとI C Tの活用については、当然のことながら行政区再編のために研究しているものではありません。

どちらかといえば課題認識は共通はしていると思いますけれども、今後の人口減少、少子高齢化が進む中で行政サービス、市民サービスの維持のためにそういった先進技術を活用していこうということでのことになりますので、そこのところは十分御承知おきいただければありがたいと思います。

○岩田邦泰委員 なので、部局に任せているからということではなくて、この場では多分横串を刺した議論が必要だと思うので、情報の所管でやっていますというのではなくて、これから区の再編をやるのであれば、どういうふうにそれに生かしていくのかというのを結びつけるのはこの役割だと私は思っていたものですから質問をしました。

○波多野亘委員 先ほど委員長の発言の中で、今後の進め方について委員の皆さんから御意見を出していただいて、その内容についてできるだけ議論を深めていきたいという中で、今、委員長提案で合併前後、政令市移行の組織の体制だとか、定員適正化計画を含めたみたいなお話がありました。いろいろと検討してもらいたいことがあれば言ってくださいということなんですけれども、それはもう正副委員長と議会事務局と当局の中で話をして、これは取り上げましょう、これは取り上げませんということなのか、何回目にしましようなのか、どういう決め方をしていくおつもりでいらっしゃるのか、ちょっとそこのお考えだけ確認させていただきたいと思うのですけれども。

○高林修委員長 当局と議会事務局と、当然、正副委員長は話し合いの場を持ちますが、委員長、副委員長判断に任せてもらいたいというふうに思っています。それでよろしいですか。

○波多野亘委員 そこには当然、当局提案も入ってくる部分もあるのではないかと想定をするんですけども、要は通常の常任委員会にしても特別委員会にしても、議会事務局も当局に報告事項があるのか、進めたい事項があるのか確認をする中で、別にこちらから提案していないけれども、開会通知に内容が書かれてくるので、そういうような認識の一つとして、委員が言ったことも参考にしながら決めるのかどうなのかというところを確認をしておきたかったので、あえて聞かせていただいたというところです。

○高林修委員長 参考という、少しファジーな表現、感じではなくて、ここは特別委員会ですので、大いに委員提案を、委員の皆様の思いは必ず拾いたいというふうに思っていますから、その点は委員長として今申し上げておきます。よろしいですか。

○波多野亘委員 わかりました。

○高林修委員長 それでは、日程の調整はまだありますけれども、青本についても1回委員会でもみますので、なるべく早いうちに日程調整をして皆様にお諮りをしたいと思いますと思いますが、次回は青本については必ず協議事項に入れますのでよろしくをお願いします。

○酒井豊実委員 住民投票結果の分析のことで確認を忘れましたが、きょうの特別委員会を受けて、当局としては住民投票結果、そしてその分析について、今後直近で何がしかの広報とか市民向けのアナウンスを予定しているかどうか確認したい。

○企画調整部長 本日の特別委員会冒頭で当局の考え、修正に対しての考えをお示しし、一応委員会として当局の意見として、考えとして聞きおかれたということがありますので、私どもとすれば本日付で前回提出した資料を修正をしたものを委員会には提出をしたいと思っております。

それで、これについては今までもそうですが、議会事務局の取り扱いというのは、委員会に提出した資料の公表というものがありますけれども、当局についても同様に、企画課が担当しているホームページでそれはお知らせをしておりますので、修正後のものについてもホームページではお知らせをしていく方向で検討したいと思っております。

○高林修委員長 それでは、協議事項2の住民投票結果の分析については、先ほど確認したように、あくまでも当局の分析を聞きおくことといたします。

そして、今後の協議については、正副委員長に一任していただくよう、またほかの御意見があればおっしゃっていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

11:54